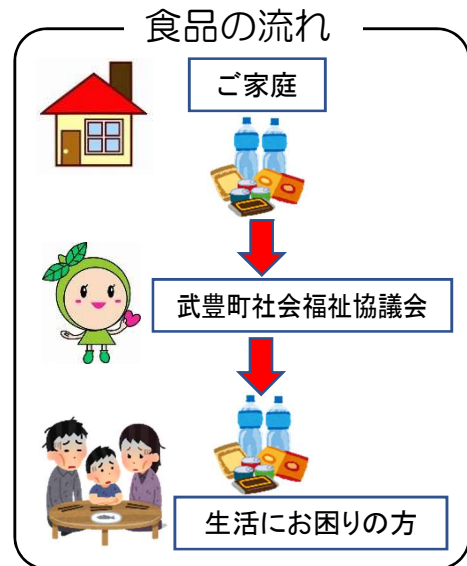


「もったいない」を「ありがとう」に

## ご家庭に眠っている食品はありませんか？

武豊町社会福祉協議会では、ご家庭で使いきれなかった食品の寄贈を受け、生活に困窮されている方へ、健康状態の維持と生活の立て直しをはかるため、食品の提供を行っています。主に皆様からご寄付いただいた食品などを、必要な方へお渡ししています。



### 【ご寄付いただきたい食品】

- ・お米（白米・玄米・アルファ米）※特に不足しています
- ・インスタント食品（カップ麺・レトルトカレーなど）
- ・缶詰（肉・魚・果物など）
- ・乾物（パスタ・うどん・そばなど）
- ・調味料（食用油・醤油・味噌・砂糖など）
- ・飲料（ペットボトル・缶ジュースなど）
- ・お菓子



ご注意ください!

### お受け取りできない食品

賞味期限が明記されていない、賞味期限が1か月を切っている、または切れている食品や開封されている食品、アルコール（料理酒・みりんは除く）等です。生鮮食品や冷凍・冷蔵品につきましては一度ご相談ください。

問い合わせ先

〒470-2392 知多郡武豊町字長尾山2番地

社会福祉法人 武豊町社会福祉協議会

☎ 0569-73-3104 E-mail info@taketooyo-



少しでも構いません。ご家庭で眠っている食品がありましたら、武豊町社会福祉協議会へお持ちください。